

和歌山県環境衛生研究センター旧庁舎解体に伴う 土壌汚染状況調査結果についてお知らせ

○日ごろから当センターの事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

○このたび、当センター旧庁舎の解体にあたり土壌汚染の調査を実施しましたところ、敷地内の2地点において、「鉛」と「水銀」が基準を超えて検出されました（鉛は基準の約3倍、水銀は約4倍）。

○汚染の原因は不明ですが、基準を過えた土壌については、法律に基づき適切に対応してまいります。

○対象地はコンクリートで覆われておりますので、土壌が外部に飛散するおそれはありません。また、貴校内に飲用の井戸也没有しますので、健康を損なうおそれはありません。

○これらのことから、生徒の皆様への影響はありませんのでご安心ください。



ご心配、ご不安な思いをおかけしてしまい大変申し訳ございません。
当センターにご連絡いただければ説明させていただきます。
また、現地の確認もしていただけます。

和歌山県環境衛生研究センター（和歌山市砂山南3-3-45）※平日9時～17時45分
TEL 073-423-9570 「土壌汚染のことで」と申し付けください。